

今後は、平成十七年度の県立山田病院の改築に合わせた道路などの整備を中心に、計画的な事業の推進に努めてまいります。

柳沢第一団地建替事業は、平成十三年度から工事着手し、すでに二棟完成しています。これからも、入れ換え待機者の解消に努めながら、高齢者向け住宅の整備も引き続き進め、平成十六年から十七年で四階建て二棟二十八戸、その後、四階建て一棟三十二戸を建設することとしております。当初の整備計画戸数は七棟百四十二戸でありましたが、今回全体的な見直しを行い、当面、四棟百二戸で建設を終了する予定であります。



柳沢北浜地区土地区画整理事業で工事が進む「(仮称)北っ子橋」

県道については、一般県道宮古山田線の国道までの改良、主要地方道重茂半島線の急カーブ改良、幅員拡張などを県に継続して要望してまいります。

町道については、県代行事業での町道笹外山線は、本年度、国道取り付け部工事が予定されており、完成後は、引き続き、町道細浦柳沢線を代行事業

として整備促進を図るよう県に要望してまいります。町道長林大浦線局部改良事業は、平成十三年度から工事着手しておりますが、事業の見直しに伴い工事費が増えたことから平成二十年の完成を目指して進めてまいります。廃棄物処理対策については、資源の有効利用を徹底し、廃棄物の排出抑制、再利用・再利用を推進しながら減量化を図ってまいります。

人と人が支え合う温かい心の通うまち 保健・医療の充実に努める

町民が健康であることが、町づくりの源であり、生活習慣病の一次予防をはじめとする健康づくりや子育て支援、施設や在宅での介護サービスなど、子供からお年寄りまでの保健・医療の充実を図ってまいります。

特に、県立山田病院の改築事業につきましても、用地取得の見通しがついたことから、計画どおり平成十七年度中の完成を目指し、医師の確保、高度医療機器の設置など診療体制の充実と併せて、県への要望活動を強力に進



児童生徒の生きる力をはぐくむ教育の推進に努めます(今年5月の大浦小学校運動会)

めてまいります。地域福祉の充実にについては、行政、地域、個人のそれぞれの役割をあらためて確認しながら、公的な福祉サービスと地域に住む人々のつながりによる支援機能を有機的に結びつけ、新しい協働の在り方を町民の皆さまの参画を得ながら取り組んでまいります。子育て支援については、平成十五年三月に「山田町児童育成計画」を策定し、それに基づき今年度から子育てガイドブックの配布、山田南小学区児童を対象とした学童保育を実施してきま

一人ひとりがキラリと光る生涯学習のまち 町民組織の支援制度を創設

これからの地方自治の方向としては、住民の参画が重要な役割を担うことから、自主的活動の促進と、地域づくりは人づくりの観点に立って、「元氣の出る地域づくりを進めるための自主的町民組織と支援制度の創設」に取り組んでまいります。

学校教育については、課題としている学力の向上、不登校への対応にさら

に取り組みとともに、児童生徒の「生きる力をはぐくむ教育の推進」に努めてまいります。社会教育については、いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習の場を提供している各種教室や交流事業を実施してまいります。町立図書館については、昨年、地震の被害を受け、中央コミュニティセンターに機能を移転しましたが、思いがけず利用者、帯出者とも増えてまいりました。しかし、現状を長期に続けることは好ましいことではなく、第八次山田町総合発展計画の中で、施設の設置だけでなく管理運営も含め、どのようなことが考えられるのか、選択肢を広げながら検討してまいります。

計画の推進

民間活力を導入し町政推進

行政運営をする上で、基盤となるのは安定した財源確保であります。国の「改革断行予算」による影響は大きく、長期的な財政見通しが厳しい現状を踏まえ、大胆かつスピード感のある持続的な改革を実行しなければなりません。このことから、適時適切な財政計画の策定により財政基盤の確立に努めてまいります。

行政推進体制の効率化については、「山田町行政改革大綱」に基づき、行政運営の減量と簡素化を進めるため行政組織の見直しを行い、本年度から十六課を十一課にスリム化し係制を廃止してチーム制としたほか、大幅な権限の委譲を行うなど仕事に柔軟に対応で

きる組織を目指してきたところであり、その結果として収入役の事務量の削減が図られたこともあり、今回一段と厳しくなる財政環境にかんがみ、収入役を置かないことを決断しました。また、このように不透明で厳しい状況はなお続くと思われ、さらなる町職員の意識改革を求めるとともに、民間活力の導入も図りながら町民の皆さまと協働の精神のもとに、情報公開と説明責任を徹底し、「自立する町」の実現に向けて、全力をあげて取り組んでまいります。

第八次山田町総合発展計画については、新たに公募委員などを含めた「まちづくり委員会」を創設し、町民の皆

さまからの意見・提言をいただきながら策定していきたいと考えています。以上、今後四年間の町政運営の進め方につきまして、所信の一端を述べてまいりました。

私は、この山田の地に生まれ育ったことを誇りに思い、その素晴らしい財産を後世に伝える義務があると常に考えております。多くの町民の皆さまも同じ思いでありましょう。しかし、残念ながら時代のすう勢の中でもすれば基幹産業である第一次産業が劣勢に立たされ、将来への自信を持ってない後継者が地方を離れている事実もまた現実であります。一方で、日本の人口は平成十八年をピークに減少に転じるとの予測はあるものの、発展途上国の人口爆発は依然として続き、将来の食糧危機の到来は必至であるとの指摘もあり、食糧生産基地としての岩手、山田の存在価値は必ず見直される時代が来

ると確信しております。また、癒やしを求める都市の住民が自然や人情の残る地方に滞在し明日への活力を補充する時代が来ているのも事実であります。

私は、町内の中学校、高校からの要請による特別講話では、常にそのことを語り、訴えてまいりました。まず、町民自らがわが町の素晴らしさに自信を持ち、これからの町づくりの可能性を信じて一丸となっていたいただきたい。新しい町づくりの第一歩がそこにあると思えます。あらためて、強くそのことを訴えるものであります。

私は、ここで、新たに与えられました任期の中で、全身全霊をもって町民の皆さまの負託に応えるべく、激動の時代に歩を進める決意をあらためて披瀝しながら、議会の皆さま、町民の皆さまのご理解とさらなるご支援をお願い申し上げ、所信表明を終わらせていただきます。



川村永爾 助役

助役に川村永爾氏を選任

九月二十一日から開かれた第三回町議会定例会で、八月二十九日以降空席となっていた助役に総務課長の川村永爾氏(五九)を長崎を選任することが同意されました。任期は九月二十二日から向こう四年間です。川村助役は「厳しい諸情勢を踏まえ、沼崎町政を補佐しながら行財政

と住民サービスの効率化の推進、より開かれた役場を目指し努力してまいります。併せて、厳正かつ慎重な公金の取り扱いに留意してまいります」と抱負を述べています。

【略歴】日本大学卒。昭和43年役場職員。59年総務課長補佐、平成4年社会教育課長、7年商工観光課長、10年水産商工課長、12年企画財政課長、14年総務課長。長崎4―10―11。59歳。

収入役を置かない 条例が制定される

第3回町議会定例会で「山田町に収入役を置かない条例」案が9月21日に可決され、同日から施行されました。行政運営の減量と簡素化を進めるための行政組織の見直しに伴い、収入役の事務量の削減が図られたことや、今後一段と厳しくなる財政環境などを踏まえ、収入役を置かないことになりました。これにより、収入役の業務は助役が兼務することになりました。